

# 知っておきたい「成年後見制度」

～安心して暮らしていくために～

成年後見制度は、認知症、知的障害もしくは精神障害などで、判断能力が不十分な人の日常生活を法律的に支援する仕組みです。判断能力の低下は、要因はさまざまですが、誰にでもおこりうることです。

- 聞いたことはあるけれども、よくわからない。
- 興味があるので、勉強してみたい。

この講演会では、成年後見制度の基本的なことを分かりやすく解説します。住み慣れた地域で安心して暮らす備えとして、お話を聞いてみませんか？皆様のご参加をお待ちしています。

■ **日時** 平成28年7月31日（日）

**10：00～12：00**

■ **会場** 中央公民館2階講座室（日野市日野本町7-5-23）

■ **講師** 弁護士 小池孝範 氏（東京弁護士会）

■ **申込み不要です。直接会場へお越しください。**

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【問合せ先】 日野市企画部市長公室市民相談担当  
電話：585-1111（内線1601）